

NORMA

ノーマ No.339

社協情報

8

2020
AUGUST

SPECIAL REPORT

新型コロナウイルス感染拡大に配慮した地域福祉活動の展開

特集
P.2



P.6 ● 地域づくりのいろは [第4回]

資源の循環を生み出す生活支援サービス
東京都立大学人文社会学部 准教授 室田 信一氏

P.8 ● 社協活動最前線

有田市社会福祉協議会（和歌山県）

空き家をリニューアルし地域交流の場をオープン。次々と誕生していった多世代交流活動

P.10 ● ジモトでつながる災害ボラセン [第4回]

日頃のつながりが活きた災害ボランティアセンター②（東広島市社会福祉協議会）

P.12 ● ともに歩もう！ 社会福祉法人 [第4回]

社会福祉法人日本傷痍者更生会 理事長 高齢者部門統括施設長 花田 利生氏

新型コロナウイルス感染拡大に配慮した地域福祉活動の展開

～地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の再開に向けた留意点～

全国社会福祉協議会地域福祉部では、「令和2年度都道府県・指定都市社会福祉協議会部・課・所長会議」資料において、市区町村社協の事業・活動における新型コロナウイルス感染拡大防止における共通の考え方や講じるべき具体的な対策等を整理した「社協事業・活動における新型コロナウイルス感染拡大防止の留意点」（令和2年6月1日）を提示した。

この留意点をもとに、その後の新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、令和2年7月22日、新たに「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方」をとりまとめた。

今号では、この「進め方」のポイントと、各市区町村社協が新型コロナウイルス感染拡大に配慮した地域福祉活動を展開するうえでの留意点について解説する。

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方

1

社会福祉協議会（以下、社協）は、地域住民、ボランティア・NPO、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等とともに、ボランティア活動、地域福祉活動を通じ、誰もがいきいきと安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」をめざし、つながりづくりを進めてきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりによって、人と人との間に距離を取り、接触する機会を減らすことが求められている。このため地域住民等による福祉活動やボランティア活動は休止や延期等活動自粛を余儀なくされた。

この間、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立の深刻さ等が増している。一方で、こうした状況は、誰かとつながっていること、誰かを支えたり支えられたりしていることの大切さを私たちに教えてくれた（図表1）。

そして何よりも、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛中でも、つながりを途切れさせない活動、必死

につながろうとする取り組みが全国各地で生まれ始めている。

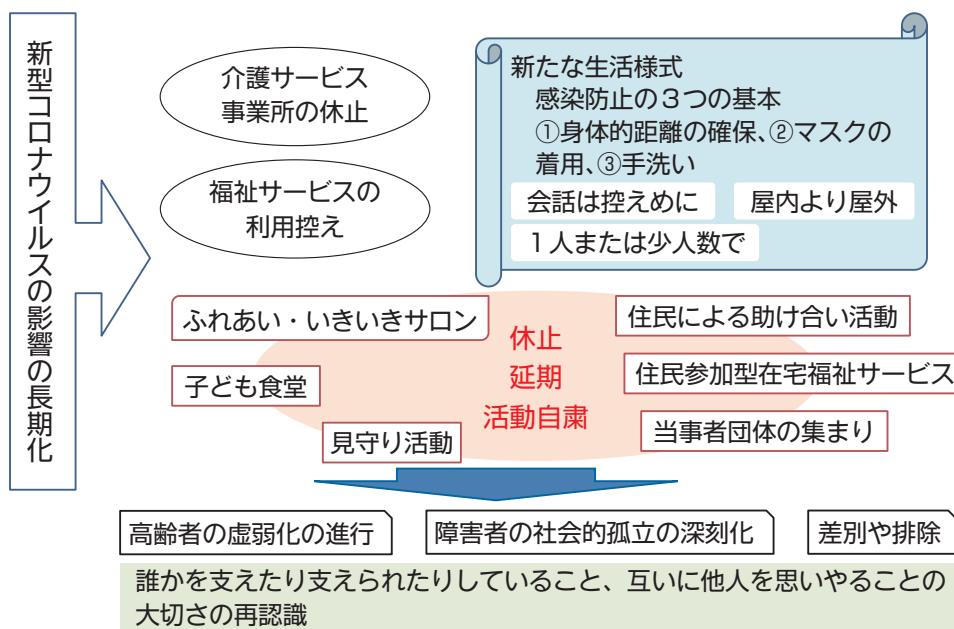
こうした取り組みは、緊急事態解除宣言後、社会・経済活動の段階的再開にともない、徐々に盛んになっている。

このため全社協地域福祉部では、この状況を踏まえ、地域住民等が新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ福祉活動やボランティア活動を再開・実施する際の留意点として、「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方」（以下、進め方）をとりまとめた。これは、「I．地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の再開を検討する」と「II．地域住民等による福祉活動・ボランティア活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止の留意点」の2部構成である。

本特集では、Iにおいて取り上げた9つのポイントについて紹介する（図表2）。

9つのポイントについて紹介する（図表2）。

図表1 新型コロナウイルスの影響にともなう地域住民による福祉活動・ボランティア活動の停滞



新型コロナウイルスの影響の長期化
市町村社協は
高齢者の虚弱化の進行
障害者の社会的孤立の深刻化
誰かを支えたり支えられたりしていること、互いに他人を思いやることの大切さの再認識

介護サービス事業所の休止
福祉サービスの利用控え
ふれあい・いきいきサロン
子ども食堂
見守り活動
休止 延期 活動自粛
新たな生活様式
感染防止の3つの基本
①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い
会話は控えめに 屋内より屋外
1人または少人数で
住民による助け合い活動
住民参加型在宅福祉サービス
当事者団体の集まり

新型コロナウイルス感染症の影響
が長期化するなかで、担い手一人ひとりが無理をせず、今、できることは何かを考えるよう促す。

活動は、元来自主的・主体的なもので、無理強いは禁物である。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、担い手一人ひとりが無理をせず、今、できることは何かを考えるよう促す。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、担い手一人ひとりが無理をせず、今、できることは何かを考えるよう促す。

このため、市町村社協では、感染予防対策を講じて団体等を対象としたセミナーや勉強会を開催することが必要である。また、地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の形態や方法等はさまざまである。それぞの活動にあった感染防止策を準備できるよう、市町村社協は、それぞれの団体が感染症に詳しい医師や市町村の保健師

(3) 福祉活動の再開方法等を検討する

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して福祉活動やボランティア活動を再開、実施する場合、①「3つの密」（密集・密接・密閉）を避ける、マスクの着用、手洗い・手指消毒等の基本的な感染防止対策を導入し、感染おと減し実施する、②必要に応じ電話・手紙・メール等を活用する等の活動方法を見直し実施することが必要である。

(1) 担い手同士で話し合う

地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の再開にあたって、まず、それに取り組む団体の担い手同士が感染予防を徹底し、少人数で集まつたり、

ウェブ会議等を活用して話し合いを行う。担い手のなかには、活動再開を躊躇したり、長い自粛生活のなかで活動意欲を失いかけたりしている人もいる。地域住民等による福祉活動やボランティア活動は、元来自主的・主体的なもので、無理強いは禁物である。

(2) 感染防止等について担い手自身正しい知識を身につける

使命感や情熱だけで新型コロナウイルス感染症に立ち向かうことはできない。福祉活動やボランティア活動に取り組む団体やその担い手一人ひとりが、新型コロナウイルス感染症の地域における流行状況や感染防止の方法等、正しい知識を身につけ感染拡大防止に取り組むことが大切である。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して福祉活動やボランティア活動を再開、実施する場合、①「3つの密」（密集・密接・密閉）を避ける、マスクの着用、手洗い・手指消毒等の基本的な感染防止対策を導入し、感染おと減し実施する、②必要に応じ電話・手紙・メール等を活用する等の活動方法を見直し実施することが必要である。

団体それぞれの話によく耳を傾け、不安等を解消するよう必要な情報提供を行う。やむを得ず活動を離れる担当見守りが必要な方の安否確認や動機づけを兼ねた連絡を継続的に取るよう団体に助言する。

地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の再開に向けた9つのポイント

(1) 担い手同士で話し合う

- 感染防止等について担い手自身正しい知識を身につける
- 福祉活動の再開方法等を検討する
- 活動に使える補助金・助成金等を活用する
- 利用者が安心して参加できるように適宜情報提供する
- 福祉活動等の再開に向け地域の理解を得る
- 市町村社協によるバックアップ・相談体制等を確立する
- ボランティア活動保険の加入
- 全国取組事例を参考に新たな地域住民等による福祉活動を創設する

クを低減できない場合は、③これまでとは異なる新たな活動を検討・実施することが求められる。

市区町村社協では、進め方Ⅱの「留意点」を参考に、福祉活動やボランティア活動に取り組む各団体が、それぞれの活動にあつた再開方法等を検討するよう促す。

(4) 活動に使える補助金・助成金等を活用する

既存の補助事業や令和2年度第1次、2次補正予算の中には、以下の厚生労働省事務連絡のよう、地域住民等による福祉活動やボランティア活動に活用できるものもある。

(5) 利用者が安心して参加できるように適宜情報提供する

- 「令和2年度第2次補正予算における自立相談支援機関等の体制強化等の地方負担分にかかる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について」(令和2年6月24日 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室事務連絡)
- 「令和2年度第2次補正予算を活用した地域におけるつながりづくりの取組の推進について（情報提供）」(令和2年6月24日 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

また、都道府県、市区町村によっては独自支援制度を設けているところもある。さらに、中央共同募金会では都道府県共同募金会と連携し「赤い羽根新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」を実施している。このほかにも都道府県等のコミュニティ財団の中には、新型コロナウイルス禍における助成事業を設け、地域住民等による福祉活動等を応援しているところもある。

市区町村社協では、今後も、こうした補助・助成金等の情報を収集し、福祉活動やボランティア活動に取り組む団体に提供すること、また、申請に係る支援を行うことが求められる。

(6) 福祉活動等の再開に向け地域の理解を得る

新型コロナウイルス感染症の拡大防止は地域全体の課題である。新型コロナウイルス感染症が収束していないなかで福祉活動等を再開することには地域の中でもさまざまな意見があると思われる。このため、自治会長や町内会長、民生委員・児童委員等の地域のキーパーソンに、高齢者や障害者にとっての福祉活動やボランティア活動の必要性を説明するとともに、取り組んでいる感染防止策等の情報を提供し活動再開の理解を求める。

(8) ボランティア活動保険の加入

十分な感染防止対策を施したうえで活動を実施することとなるが、万一に備えてボランティア活動保険に必ず加入するよう徹底する。

全社協のボランティア活動保険では、新型コロナウイルス感染症はこれまで補償対象外であったが、令和2年5月1日に保険の改定が認可され、ボランティア活動に起因して新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、補償の対象となることとなつた（令和2年2月1日にさかのぼり適用）。補償内容は以下のとおりである。

の周知、新たに扱い手の紹介についても相談する。

(7) 市区町村社協によるバックアップ・相談体制等を確立する

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や感染者が発生した場合の対応等、ティア活動に取り組む団体に対する支援は重要である。新型コロナウイルス禍という未曾有の事態に際し、市区町村社協では、市区町村行政とも連携しながら、地域住民等による福祉活動・ボランティア活動のバッカアップ・相談体制を確立する。

図表3 新たな“つながり”を創出する市区町村社協の取り組み例

- 緊急小口資金貸付から見えた課題に対して
～「フードドライブ」「よどがわスマイル写真コンテスト」～
(大阪府・大阪市淀川区社協)
- ふたつのLINE開設で新たな「つながり」のかたちを
(茨城県・東海村社協)
- 会えなくても支え合いたい！「藤枝市社協手作りマスク募集事業」
(静岡県・藤枝市社協)
- Withコロナボランティアの心得に！オンライン講座開講～消毒・換気・ハンドケア～
(兵庫県・神戸市兵庫区社協)
- 「協力員通信」で地域・福祉協力員・社協とのつながりを確認！
(山形県・山形市社協)

※「未来の豊かな“つながり”」ための全国アクション」ホームページでは、新型コロナウイルス感染症状況下において、各社協で創意工夫のもと展開されている、「つながり」を維持する活動や、新たな“つながり”を創り出す活動を紹介している。



(9) 全国取組事例を参考に新たな地域住民等による福祉活動を創設する

自粛生活の長期化や失業、休業による減収等により、急激に生活が変化し、困窮状態に陥ったり、家庭内の暴力が引き起こされる等、さまざまな地域生活課題を抱える人たちが地域に広がっていることが推測される。地域福祉・ボランティア活動を通じてこうした二、三を発見した場合には、これらの課題を地域住民等と共に有し、広く呼びかけて、困窮する学生やひとり親家庭、外国人等に対する緊急的な食糧支援のためのフードド

ライブを実施する等、新たな取り組みにつなげることも大切なことである。ほかにも、外出自粛が長期化するなかで、生活が困窮している人たちや社会から孤立している人たちなどとつながろうとする取り組みが行われている。

※「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方」は、ホームページ「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」(<https://www.zcwvc.net/>)からダウンロードすることができる。

こうした状況を踏まえ、全社協地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センターでは、令和2年5月15日、中央でボランティア・市民活動を推進する11の主唱団体およびその傘下の構成団体等とともに、「未来の豊かな“つながり”」ための全国アクション」(以下、全国アクション)を立ち上げた。

この全国アクションの取り組みは、「つながることをあきらめず、感染防止策を講じながら活動する方法や工夫を集め提供する、悩み葛藤しながら活動している仲間たち同士の交流を図る、そうした取り組みをウェブ等を活用し推進することで、全国の活動者や組織・団体の実践を後押しするものである。

全国アクションでは、全国各地の市区町村社協等の創意工夫により展開されている、「つながり」を維持する活動や、新たな“つながり”を創出する取り組み等を紹介している(図表3)。

各市区町村社協においては、これらを参考に、各地の感染状況等を勘案しながら創意工夫をこらして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し

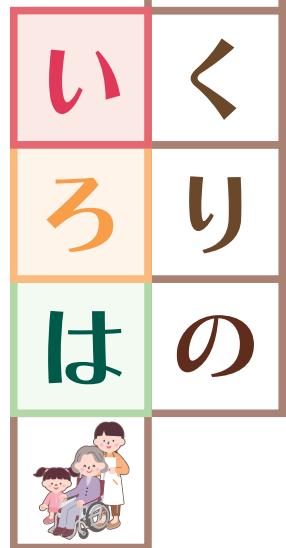
た地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の推進に取り組んでいただきたい。

※「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方」は、ホームページ「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」(<https://www.zcwvc.net/>)からダウンロードすることができる。

ホームページ「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」(<https://www.zcwvc.net/>)からダウンロードする」ことができる。

協地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センターでは、「新型コロナウイルス感染拡大下における衛生運営等について」(全社協VCの考え方)(令和2年6月1日)、「新型コロナウイルスの状況下における衛生に配慮した災害ボランティアセンター運営上の留意点【第1版】」(令和2年7月15日)、「災害ボランティアの皆さんへ～活動にあたつての衛生配慮にかかるガイドライン～【第1版】」(令和2年7月15日)を作成した。これらのガイドラインは、ホームページ「全社協被災地支援・災害ボランティア情報」(<https://www.saigaivc.com/>)からダウンロードすることができる。

地域づくりのいろは



資源の循環を生み出す生活支援サービス

東京都立大学人文社会学部 准教授 室田 信一

「定常型社会」における地域

「定常型社会」という考え方とは、京都大学の広井良典教授が提唱するこれらの社会のあり方です。19世紀以降、産業化が進み、経済規模が拡大するなかで、国家の役割は徐々に大きくなりました。20世紀後半になると、先進資本主義国家は経済的な成長に導かれるように社会保障制度や社会福祉サービスを拡充するようになりました。日本も例外ではありません。しかし、近年では以前のような経済成長は見込めなくなり、低成長経済における国家の舵取りが大きな課題になっています。そこで広井教授は「定常型社会」という考え方を示しています。

「定常型社会」は経済成長を前提としているので、国家の予算規模は現状維持を前提としています。社会福祉の分野においてはすでに、予算規模を抑えながら、拡大する多様な福祉ニーズ

に対応するために、住民や民間組織の参加を前提とする地域福祉政策が推進されてきています。社会保障制度や社会福祉サービスなど、国家レベルで資源が再分配されることによって国民のニーズが満たされるという側面はこれからも維持されると思いますが、それと同時に、地域レベルでも資源の循環が期待されるのが「定常型社会」なのです。

地域共生社会と生活支援サービス

平成26年度の介護保険法改正により、全国で生活支援体制整備事業が推進されようになりました。各地に生活支援コーディネーターが配置され、生活支援サービスの充実が図られてきました。地域共生社会に向けた包括的支援体制の推進においても、そうした他の事業と連動して、社会参加に向けた支援を充実させることが期待されています。地域共生社会推進検討会の報告



三鷹市内のお弁当・野菜を自転車で配達する「チリンチリン三鷹」

書では、参加支援の例として生活困窮者の就労体験の対象範囲を拡張することや、地域の商店を中間的就労の場として活用すること、地域の空き家を活用して学習支援などの場として活用することなどが提示されています。この参加支援のポイントは、地域の多様なニーズに応えるために、地域に存在するさまざまな資源を組み合わせて、新たな支援の仕組みを作り出すことといえます。地域における生活支援サービスの開発においても、同様に地域の中でも資源が循環するという考え方があります。地域における生活支援サービスにおいて、何ができるかと思いつくと同時に、地域レベルでも資源の循環が期待されるのが「定常型社会」なのです。

次に紹介する二つの事例は地域の中で資源の循環を生み出しているます。事例を紹介するにあたって、地域のどのような資源がどのような考え方や方法によって循環しているのか、その結果としてどのようなニーズが充足されているのか、という点に注目して、地域共生社会における生活支援サービスのあり方について考えたいと思います。

チリンチリン三鷹

チリンチリン三鷹は、新型コロナウイルスの蔓延によって人々の生活様式や働き方が変わり始めた令和2年4月、東京都三鷹市で新たに始まった生活支援サービスです。内容はシンプルで、市内のレストランが提供するお弁当や市内の農家が生産

する野菜を配達員が自転車で購入者の自宅に届けるサービスです。発案者は三鷹市内で居場所づくりなどの地域活動などに取り組んできた濱綾里子さんです。濱さんは、新型コロナウイルスの影響で、知り合いのレストランの売上上がりが落ち込んでいるという話や、学校に野菜を卸している農家が困っているという話、個人事業主の友人たちの収入が落ち込んでいるという話を耳にして、何かできないかと思い、チリンチリン三鷹を発案しました。3月末までに企画を固め、4月の第2週からプレ運転を開始するという実行力で事業はすぐに立ち上りました。



農で活躍プロジェクト「おそうわけ野菜市」の様子

当初は配達員数名で始まりましたが、取材をした7月の時点では学生やフリーランスの人など、新型コロナウイルスの影響を受けた人たち10名ほどが配達員として関わっていました。配達員は一回の配達で利用者から500円の配達料を手にします。利用者は買い物に行きづらい子育て世帯や高齢者世帯などが中心で、最初は口コミで広がりましたが、その後、社協や町内会がチラシを配布してくれたことで、さらに広く認知されるようになりました。

この事業は、コロナ禍における人々の生活を配達によって支えるだけではなく、レストランや農家といった地域産

滋賀県の東近江市社協は、平成28年度から生活支援体制整備事業に取り組んできました。東近江市では、旧町村の単位である14地区を第二層に設定して活動しています。東近江市社協の特徴は、14の地区的多様性と主体性を尊重する点です。例えば、地域福祉活動計画の策定にあたっては、14の地区ごとに独自の計画を策定し、地区ごとに目標を設定しますが、その計画を策定・推進する委員会の構成メンバーも地区ごとに多様で、地区社協が中心的な役割を担う地区、新たな推進体を設ける地区など、その地区における地域活動の成り立ちを尊重した地域づくりが行われてきています。本連載の第一回で氷山の図を用いて住民活

動の構造を説明しましたが、その氷山の底（図中のC）にあたる地域づくりの仲間と地域通貨の取り組みを始めよう検討していました。いざ始めようと思つた矢先に新型コロナウイルスが蔓延し、急遽、チリンチリンの活動が始まきました。しかし、そこに通徹する考え方は一緒で、地域の中で資源が循環する経済圏を生み出すということです。

東近江市社協

この事業は、コロナ禍における人々の生活を配達によって支えるだけではなく、レストランや農家といった地域産業を支え、かつ収入が落ち込んだ個人事業主や学生などの収入を補填するという効果もあります。

実は、濱さんは1年ほど前から地域の仲間と地域通貨の取り組みを始めようと検討していました。いざ始めようと思つた矢先に新型コロナウイルスが始まりました。しかし、そこに通徹する考え方は一緒で、地域の中で資源が循環する経済圏を生み出すということです。

東近江市社協

滋賀県の東近江市社協は、平成28年度から生活支援体制整備事業に取り組んできました。東近江市では、旧町村の単位である14地区を第二層に設定して活動しています。東近江市社協の特徴は、14の地区的多様性と主体性を尊重する点です。例えば、地域福祉活動計画の策定にあたっては、14の地区ごとに独自の計画を策定し、地区ごとに目標を設定しますが、その計画を策定・推進する委員会の構成メンバーも地区ごとに多様で、地区社協が中心的な役割を担う地区、新たな推進体を設ける地区など、その地区における地域活動の成り立ちを尊重した地域づくりが行われてきています。本連載の第一回で氷山の図を用いて住民活

動の構造を説明しましたが、その氷山の底（図中のC）にあたる地域づくりの仲間と地域通貨の取り組みを始めようと検討していました。いざ始めようと思つた矢先に新型コロナウイルスが始まりました。しかし、そこに通徹する考え方は一緒で、地域の中で資源が循環する経済圏を生み出すということです。

東近江市社協

滋賀県の東近江市社協は、平成28年度から生活支援体制整備事業に取り組んできました。東近江市では、旧町村の単位である14地区を第二層に設定して活動しています。東近江市社協の特徴は、14の地区的多様性と主体性を尊重する点です。例えば、地域福祉活動計画の策定にあたっては、14の地区ごとに独自の計画を策定し、地区ごとに目標を設定しますが、その計画を策定・推進する委員会の構成メンバーも地区ごとに多様で、地区社協が中心的な役割を担う地区、新たな推進体を設ける地区など、その地区における地域活動の成り立ちを尊重した地域づくりが行われてきています。本連載の第一回で氷山の図を用いて住民活

動の構造を説明しましたが、その氷山の底（図中のC）にあたる地域づくりの仲間と地域通貨の取り組みを始めようと検討していました。いざ始めようと思つた矢先に新型コロナウイルスが始まりました。しかし、そこに通徹する考え方は一緒で、地域の中で資源が循環する経済圏を生み出すということです。

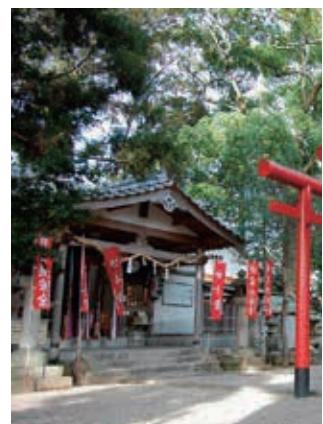
東近江市社協

滋賀県の東近江市社協は、平成28年度から生活支援体制整備事業に取り組んできました。東近江市では、旧町村の単位である14地区を第二層に設定して活動しています。東近江市社協の特徴は、14の地区的多様性と主体性を尊重する点です。例えば、地域福祉活動計画の策定にあたっては、14の地区ごとに独自の計画を策定し、地区ごとに目標を設定しますが、その計画を策定・推進する委員会の構成メンバーも地区ごとに多様で、地区社協が中心的な役割を担う地区、新たな推進体を設ける地区など、その地区における地域活動の成り立ちを尊重した地域づくりが行われてきています。本連載の第一回で氷山の図を用いて住民活

社協活動最前線

有田市
社会福祉協議会

空き家をリニューアルし
地域交流の場をオープン。
次々と誕生していった
多世代交流活動



はく 祇 3年（652年）の創建で、日本最古の稻荷神社といわれる「糸我稻荷神社」。歴史や伝統文化、さらには人情味豊かな風土といったまちの誇りを先人から受け継いでいる。

地域交流拠点「AGALA」 ができた経緯

有田市社会福祉協議会（以下、市社協）では、平成28年に第1次有田市地域福祉活動計画（平成25～28年）の事業検証を実施したところ、制度の狭間の問題や地域の多様な福祉課題を発見・解決していくための「支援ネットワークの強化」が未達成であることがわかった。そこで同年4月から「地域福祉ネットワーク会議」を発足し、地域の社会福祉法人や関係機関と一緒に市社協の力だけでは解決できない地域生活課題に取り組むことにした。

この会議では、「人が集まる場所がない」「市内に空き家が増えている」「障害者が働く場がない」「商店街にぎわいを取り戻したい」等のさまざまな課題が出された。そこで活動計画のなかにあつた「サロンの拡充」を一層進める目的で、市協では地域交流拠点AGALAを市

内の箕島地区につくることにした。

AGALAとは、和歌山の方言で「あがら」＝私たち」と、"All Generations Always Live together in Arida" の頭文字からつけられた名前だという。市社協の宮本朋子上席主任は、AGALAを箕島地区に立ち上げた理由について次のように説明する。「箕島地区には、かつて高校野球の強豪校として全国的に知られた箕島高校があります。でも最近は甲子園に出場することもほとんどなくなりました。栄えていた商店街も衰退し、人口減少も続いています。つまり、箕島は現在の有田市の状況を象徴する町でもあるのです。箕島がもう一度元気になれば、市全体に与える効果も大きいはず。そう考えて、箕島本町商店街のなかに候補地を探していました」。

あらゆる業種のボランティア が集結

「専門家ボランティア（プロボノ）」がこれだけ集まってくれたのは、学校区の保護者で構成される育友会や昔馴染みなどを通じた個人的なつながりが大きいですね。箕島地区で何かおもしろそうな動きが始まるという噂が、人づてに広がっていましたのです。小さな町ならではのネットワークといえるかもしれません」と、宮本さん。

建物のリフォーム費用は、市社



AGALA 外観

A GALAのための空き家探しを

スタートすると、箕島本町商店街の入口に築70年の古民家を発見し、格安で提供してもらえることになった。

そこで早速「居場所づくりプロジェクト」を結成し、Facebookも開設して空き家をリノベーションするための有志メンバーを募った。キックオフ会議の開催は、平成29年3月。そこには、建築士、電気工事店、塗装店、大工、映像ボランティア、学生、パート等々、バラエティあふれる約20名が集まつた。

協が集めてきた寄付金（善意銀行）による寄付つき商品事業に応じて市社協に寄付を行い、消費者が寄付つき商品を購入することで、社会問題の解決に貢献できる仕組み）を活用している。設計、塗装、改築、電気工事に至るまでの作業はすべて地域の専門家たちが無償で請け負っており、地域の専門家たちが無償で請け負っている。設計、塗装、改築、電気工事に至るまでの作業はすべて地域の専門家たちが無償で請け負っており、地域の専門家たちが無償で請け負っている。

社協データ

【地域の状況】（令和2年7月現在）

人口	27,438人
世帯数	11,746世帯
高齢化率	34.22%

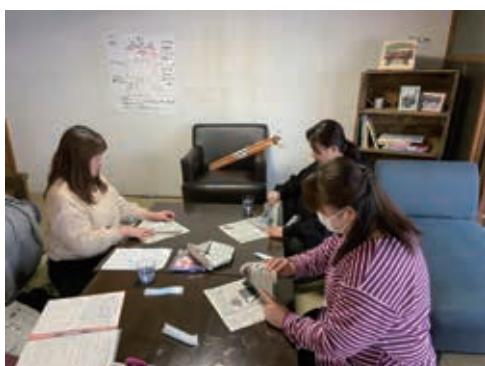
【社協の概要】（令和2年7月現在）

理事	16人
評議員	18人
監事	2人
職員数	30人（正規職員6人、嘱託職員7人、パート・登録職員17人）

【主な事業】

- 子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト（福祉教育事業）
- AGALAを拠点とした住民主体の地域福祉活動創出プロジェクト
- 地域福祉ネットワーク会議の企画運営
- 認知症等高齢者見守り事業（受託）
- 日常生活用具貸与事業
- ボランティアセンター事業・災害ボランティア登録等事業
- 福祉サービス利用援助事業・法人後見事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 心配ごと相談所事業
- 家族介護教室（受託）
- 寄付つき商品事業「JUST」
- 共同募金啓発事業
- 介護保険事業（居宅介護支援事業/通所介護事業）
- 日中一時支援事業

海・山・川に囲まれた自然豊かな土地で、400年以上の歴史のある有田みかんは日本一の生産量を誇り、市はそのブランド戦略に力を入れている。高齢化率は少しずつ上がっており、出生数の減少から令和6年度には現在4校ある中学校が1校に統合されることが決定。今後の公共施設の有効的な利活用について、住民と協議されることになっている。



マモッチャクラブ会議の様子

負い、かかった費用は最低限の材料費のみであった。改築前の空き家の片づけ作業にも、ネットワーク会議のメンバー、商店街の店主たち、近隣住民、学生、大学教員など総勢20名が参加し、新たな拠点への思いをひとつにしていった。

AGALAでの出会いから次々と生まれた活動

AGALAは、1階を障害者が働くカフェ（一般社団法人大地が運営する就労継続支援A型事業所）、2階を住民対象の無料福祉講座等の開催場所やレンタルスペースとした。1階にカフェを設置したのは、障害者の経済的支援と、地域住民に対する障害者理解の促進をねらったためである。

平成29年8月にAGALAが開所

されると、それ以降さまざまなおイベントが開催されていった。定期開催の「AGALA講座」をきっかけとして、地域の学校、和歌山大学、商店街商工組合等がコラボしたイベント「子どもの力で箕島復活」、箕島地区にある4つの商店街の協力による建物イルミネーション「アガラリエ」、地域の人たちなら誰でも参加できる「AGALA食堂」、認知症当事者支援の「本人ミーティング」、災害避難経路を考える「AGALAでマップづくり」、認知症の人もその家族も元気な人も一緒に語り合う場「そもそもカフェ」等である。

注目すべきは、AGALAを通じて知り合った人たちと市社協職員が顔見知りになり、新たな動きが次々と生まれている点である。ひとつ目は、箕島地区ワークショップに参加した箕島高校の教師が「地域課題研究班」という授業カリキュラム（総合的な学習の時間）を考案し、市社協と協働して有田市の課題と今後についての提案等を考える授業を通年行っていることだ。この学びや成果を地域に還元するため、市社協は地域住民が参加する有田市地域共創フォーラムで箕島高校の授業の成果を発表してもらえるようプロデュースした。これにより、多世代交流の場や生徒たちの地域への思いを伝えられる場になり、この授業プログラムがきっかけで、生徒自らが高齢者にス

マートフォンの使い方を伝える講座を開催することにもつながっている。ふたつ目は、AGALA食堂を利用していた子育て中の母親Aさんから「防災に関心があり、子どもたちに生き抜く力をつけたい」という話を受け、子育て中の母親たちの防災教育チーム「マモッチャクラブ」の立ち上げ支援を行つたことである。

さらなる活動の展開へ

Aさんの思いに共感する仲間を集めたため、AGALAの2階のスペースを活用し、子育て中の母親を対象に防災のワークショップを開催した。1階では和歌山大学の学生に子ども達遊び相手を依頼し、親同士のつながりづくりを行つた。このよう

に市社協は、AGALAで出会う人たちの活躍の機会を地域につなげ、多様な人を巻き込むことで生まれる相乗効果を意識している。

オープン以来、順調に活動を拡大させてきたAGALAだが、近年は大きな壁にもぶつかっている。まずは、平成30年9月の台風被害である。築70年以上の古民家のため、瓦屋根の修復に時間がかかり、耐震性にも問題が生じた。AGALA食堂の参加者は毎回100名を越える規模だったので、安全性を考え、修復後

にしつつ、新たな可能性を模索していきたい」と今後の抱負を語る。

さらに、令和元年からは箕島地区だけにとどまらず、市内各地でも住民主体の拠点活動が広がっている。宮原地区では、リノベーションした地域交流拠点が立ち上がり、保田地区でも公民館を拠点とした動きが始まつた。市社協では今までAGALAで培つた広報活動、地域の巻き込み方などの活動ノウハウを最大限活用し、各地区の活動をサポートしていく予定だ。

マートフォンの使い方を伝える講座を開催することにもつながっている。

ふたつ目は、AGALA食堂を利用していた子育て中の母親Aさんから「防災に関心があり、子どもたちに生き抜く力をつけたい」という話を受け、子育て中の母親たちの防災教育チーム「マモッチャクラブ」の立ち上げ支援を行つたことである。

このようなかで、防災教育チーム「マモッチャクラブ」から、コロナ禍での子どもの気持ちや家庭生活の変化を知り、新たな活動につなげるため、箕島小学校の親子向けにアンケート調査を実施したいと相談があつた。箕島小学校とは福祉教育でつながりもあり、市社協からアンケート調査の協力を依頼して実施し、現在アンケートを集計中である。宮本さんは「これまでのつながりを絶やさないための動きもあり、多世代に向けて地域の魅力を発信し、誰かにとつての居場所になるという

連第④回

ジモトでつながる 災害ボランセン

日頃のつながりが活きた災害ボランティアセンター②

東広島市社会福祉協議会

ボラネットによる平常時からの取り組み

東広島市社会福祉協議会（以下、市社協）では、平成23年度から東広島市被災者生活サポートボラネット推進事業（以下、ボラネット）を関係機関・団体と進め、平常時から災害に備えた取り組みを行ってきた（図）。

ボラネットでは、「関係づくり」「ルールづくり」「人づくり」「情報づくり」「拠点づくり」の5つの事業項目に取り組んでいる。事業のなかで、「事務局運営編」と「協働編」の2種類のマニュアルを作成し、災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の従事者は市社協職員、広島県社協職員、東広島市被災者生活サポートボラネット推進委員会構成機関、その他の市内のボ

ランティア団体等、多機関で行うこと

を位置づけている。また、各団体のできることや、役割の整理も行ってきた。このマニュアルを通して、災害時に協力し合う認識を共有し、それぞれの役割についてもイメージすることができ、参画のしやすさにつながっている。

また、災害時を想定するにあたり、県内外を問わず他市町での災害時には、率先して応援職員を派遣してきた。多くの職員が被災地支援を経験し、それが現場で得たことを東広島市での災害VC運営に活かすことができた。

関係団体との顔の見える、相談できる関係性

ボラネットだけでなく、市社協はさまざまな事業で各団体とつながっている。着目したいのは市社協職員と団体

との関係性である。「相談し合える社協」であることを意識し、双方向の関係性ができる。市社協が関係団体に「助けて」と協力依頼ができ、関係団体からは「他に何かできることはないか?」とさらなる協力が返ってくる。平常時からつながりを意識した長年の取り組みが災害時にも活き、運営支援という形で現れた。被災した地元、被災者のために何かできることはないう各団体の強い思いを形にする場にもつながった。

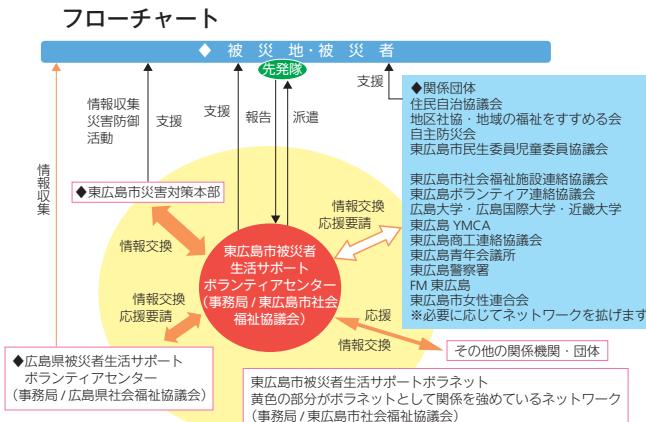
その後の災害支援に活かしていること

災害VC閉所後は、災害ボランティア事前登録制度を活用し、通常のボランティアセンターとして、残ったニーズや、新規相談の対応を行っている。災害VC閉所後も協力団体はバスの貸し出しや、団体内でのボランティア募集を行うなど協力をを行っている。

他にも災害VC運営を通して、つながりが強まった団体もある。とともに汗を流し運営したことで、市社協への理解が得られた他、顔を合わせることで関係性ができ、相談しやすくなつた等の声もあつた。

例えば東広島青年会議所とはボランティア活動以外にも、防災の啓発イベント等で連携し、普段周知の難しい層へ市社協の取り組みを発信する機会なども得ている。その機会を活かし、災

(図) 東広島市被災者生活サポートボラネット推進事業のフローチャート



現在、新型コロナウイルスの影響により、ボランティア活動は大きく変化しているが、災害時に備え、被災者支援を行うための準備が必要である。コロナ禍でどのように災害VCを設置運営し、具体的にどのような被災者支援ができるのか、検討を続けていく必要がある。

害VCを被災者支援の一つとして認識されるよう大事に取り組んでいきたい。また、災害を機にできた深いつながりを今後の地域づくりに向けた取り組みと関連づけ、平常時、災害時にも生きるつながりづくりを行っていく必要がある。



新型コロナウイルス感染症により、地域福祉活動が制限されるなか、つながりを途切れさせない社協の新たな取り組みや工夫を発信します。

オンラインサロン「コロナ禍のICTを活用した地域のつながり」を開催しました!

令和2年8月5日（水）18:00～19:30に、オンライン会議システム「Zoom」によるオンラインサロン「コロナ禍のICTを活用した地域のつながり」（主催：全国社会福祉協議会）を開催しました。当日は、ホームページで紹介している以下の2事例について報告いただき、ICTを活用した地域のつながりづくりについて参加者約100名（社協、NPO・ボランティア団体、福祉施設、行政等）と情報交換を行いました。



● With コロナボランティアの心得に！ オンライン講座開講 ～消毒・換気・ハンドケア～

神戸市兵庫区社会福祉協議会（兵庫県）

神戸市兵庫区社協では、6月からオンラインでグループ向け消毒・換気・ハンドケア講座（全4回）を開講しました。これは、地域でボランティア活動をする団体に向け、新型コロナウイルス感染症を予防する公衆衛生について学んでもらうことで不安要素を解消し、安心・安全な活動再開を促すことを目的とするものです。講座は、大学教授や企業に講師を依頼し、受講者が指定期間中に視聴できるYouTube配信や、事前に受講者からの質問に各講師がラジオ番組のようにやりとりしながら楽しく回答する「オンラインライブ質問会（YouTubeライブ）」など、感染防止の観点からさまざまなICTツールを活用しています。



● ICTを活用した子どもの学習支援ボランティア

てごほ～む（島根県）



「てごほ～む」は、島根県出雲市にある島根大学医学部の学生を中心とした中学生・高校生向けの学習支援ボランティア活動です。

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、月1回の対面での活動から、3月後半からは週1回、「Zoom」を活用した「オンライン自習室」の開催に挑戦。途中にゲームプログラムを導入し、対面で直接相対してのやりとりが苦手な子どもも、画面を通じたコミュニケーションでは学びがスムーズに進みました。子どもごとに個別に部屋を設けることもできます。他県の子どもも参加するなど、地域を限定しない学びにもつながっています。

■ [オンラインサロンでの主な意見]

- ・案内の仕方やICTの使用方法など、入り口に手間をかけることによってオンライン参加へのハードルを下げる。
- ・オンラインだからこそつながれる新たな層（若い世代や対面の集まりが苦手な方など）への新しいアプローチ方法になる。対象にあわせて、オンラインやオフラインの併用をしていく必要がある。
- ・まずは団体のメンバーや身近な人でICTツールを少しづつ活用し、組織・団体としても慣れていく。

2020年8月号 令和2年9月7日発行

編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部

発行所／地域福祉推進委員会 <https://www.zcwvc.net/>
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858

代表者／川村 裕

編集人／高橋 良太

定価／200円（税別）

デザイン・印刷／三報社印刷株式会社

編集後記

ランチを食べようとお店に立ち寄ると、マスクをした女性が立っていました。「並んでいますか？」と声をかけると、女性から反応がなく「あれ？」と思っていたところ、店員さんがその女性を呼びに来ました。女性はジェスチャーをして店員さんに伝え、店員さんが持っていたボード

に何かを書き出しました。その瞬間、私の声が届いていなかったことに気づきました。コロナ禍ではマスクをしているため、口の動きも読み取れず、コミュニケーションが難しくなることを実感。こういう時こそ普段よく使うスマホを活用できるといいですね。（村）



ともに歩もう!

社会福祉法人

第4回

みんなの「生きる」を
社会福祉法人

協力

全国社会福祉法人経営者協議会



はなだ としお
花田 利生氏 (社会福祉法人日本傷痍者更生会理事長／高齢者部門統括施設長)
全国社会福祉協議会日本福祉施設士会生涯研修委員長
福祉施設士

町社協との連携・協力により 取り組む地域貢献

当法人が、事業を開始した大正12年頃は、社会福祉の法整備が現在のようになされていなかったので、利用者が限定されることなく福祉対象者として利用していたと思われます。戦後法整備が進められるにつれ、福祉施設もその専門性を問われることとなっていきました。

平成28年の社会福祉法の改正で、社会福祉法人の地域貢献の法的な責務化がなされました。これにより、社会福祉法人の本来の姿に戻ったと考えていますが、それまでの間、社会福祉協議会は、地域の福祉課題を把握するとともに積極的に課題解決に地域福祉の担い手として尽力されてきました。

地域貢献が呼ばれるなか、岡垣町社会福祉協議会（以下、町社協）が中心となり、地域の福祉課題の把握や地域での助け合い・支え合いをいかに進めていくかを住民とともに考えていく場として、「話し合いの

場」が設けられ、当法人から数名の職員が参加しました。これをきっかけに参加者の方から事業所である社会福祉法人では、何ができるのか、いつどのような形でできるのか等の話があり、「社会福祉法人のできることリスト」を作成し、町社協に提出しました。その後、町社協から住民の方に情報が提供され、福祉サロンで講師として呼ばれるようになりました。

また、住民の方の相談が町社協に寄せられ、その内容によっては、当法人に連絡があり、必要があれば、町社協とともに訪問・相談を通じて、困りごとが解決できるよう取り組むライフレスキュー事業を平成29年度より開始しました。

さらに町社協の呼びかけにより、町内の社会福祉法人が地域の福祉課題や地域貢献に連携して取り組むこととして社会福祉法人連携協議会が令和元年度に設立され町内7法人が参加・加入了しました。

まだまだどの事業も始まったばかりであるため、これからもいろいろな問題に直面していくと思いますが、町社協と連携・協力してまいりたいと思っています。

社協との
連携・協働
の思い

三人寄れば文殊の知恵

地域貢献の責務化は、社会福祉法人の本来の姿である対象者は「すべての人」を明確にしたものだと思っていますが、国が示す地域共生社会を実現するには、町社協や我々民間法人が、おのれでの活動していくはその実現はほど遠いのではないかと考えます。「三人寄れば文殊の知恵」ではありませんが、複数の法人が、横のつながりを強くし、それぞれの法人が、得意とするものを持ち寄り、町社協のこれまでの活動を参考にし、さまざまな事業を通して町社協のネットワークと情報発信力、法人の専門性と人的資源を活用しながら連携・協力していくことが、地域福祉の向上・発展につながっていくと思います。

また、将来的には地域福祉を引っ張っていく存在から地域住民を巻き込んで後ろから支える存在となり、地域共生社会の実現となればと考えています。



「話し合いの場」で行った棒体操